



新型コロナウイルスワクチン

掲載内容は、9月20日時点の情報です。最新情報は、市ホームページをご覧ください。



5～11歳の3回目接種が始まりました

問 健康課健康推進係 ☎72-6666

3回目接種の対象年齢が引き下げられたため、次の内容で9月から接種を実施しています。

- 対象** 接種日時点で小郡市に住民登録がある5～11歳の人で、2回目接種から5か月を経過した人
- ワクチンの種類** 5～11歳用ファイザー社製ワクチン
※12歳以上用ファイザー社製ワクチンとは、別のワクチンです
- 費用** 無料
- 接種券** 9月中旬から順次発送しています
- 会場・予約方法** 接種券同封のチラシをご確認ください

<2回目接種を受けた後に小郡市へ転入した人へ>

3回目接種を希望する場合、小郡市の接種券が必要です。次のいずれかの方法で接種券の発行申請を行ってください。

申請方法

- ・コロナワクチンナビで接種券再発行申請のページからウェブ申請
- ・申請書と前市町村の「3回目接種券の原本(手元に届いている場合)」を下記申請先へ郵送または持参

申請先 〒838-0126 小郡市二森1167-1 健康課健康推進係(あすてらす内)

※申請書は市役所本館1階総合受付、健康課、市ホームページで取得できます。



コロナワクチンナビ

5歳～11歳の新型コロナウイルスワクチン接種の実施について、努力義務が適用されました。

努力義務とは、特定の予防接種について、接種の対象者や保護者に「受けるよう努めなければならない」「受けさせるため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定める予防接種法上の規定で、接種を強制するものではなく努力を求めるものです。感染症予防の効果と副反応の双方についてお子さんと相談のうえ、保護者の意思に基づいて接種を判断してください。

オミクロン株対応ワクチン接種を開始しています

オミクロン株対応のワクチン接種の実施は、国の方針に基づき接種を始めています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。対象者へは順次、個別通知を行います。

- 対象** 接種日時点で小郡市に住民登録がある12歳以上の人で、初回(1・2回目)接種が完了した人
- ワクチンの種類** 従来株とオミクロン株(BA.1型)に対応した2価ワクチン
- 接種間隔** 前回の接種完了日から5か月以上経過後
- 接種開始時期** ①4回目接種対象者(60歳以上、基礎疾患がある人、医療従事者など)のうち未接種者：9月下旬以降
②①の対象でない12歳以上の人：10月中旬以降

国から示されている新型コロナワクチン接種期間は、令和5年3月31日まで延長されました

【接種手續に関すること】

小郡市新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-014-231(9時～18時) ※平日のみ

【副反応やワクチンの安全性などの相談】

福岡県新型コロナワクチン専用ダイヤル
☎0570-072-972(9時～18時) ※土日祝を含む